

No. 10

制 度 名	農業委員会交付金	主管課名	農業経営課 基盤強化 G												
		問合せ先	029-301-3833												
目的・趣旨	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、農業委員会の組織及び業務に要する経費に対し、交付金を交付する。														
〔対象団体〕 市町村農業委員会 〔対象事業〕 農業委員会交付金 〔対象経費〕 農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定する事項に関する事務に要する経費であつて、次の (1) ～ (3) に掲げるもの。 (1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員手当 (2) 職員設置費 (3) 農地調査・資料整備費 〔補助限度額等〕 定額補助（農業委員会数、農業者の数、農地面積、業務量等に応じて配分） 〔経費負担割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td><td>定額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	市町村	定額	-	-	-
区 分	国	県	市町村	その他											
市町村	定額	-	-	-											
〔令和 7 年度当初予算額〕 154,000 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 44 団体（全市町村農業委員会）													
〔備考〕															